

都道府県協議会における各領域の活動状況について アンケート自由回答一覧

■目的

都道府県協議会(※注)の機能向上に向け、情報提供・相談支援機能の観点から、現状を把握するとともに、新整備指針を踏まえた今後取り組むべき課題を明確にする

(※注)都道府県協議会とは、2022年8月1日に発出された「がん診療連携拠点病院等の整備について」において「都道府県がん診療連携協議会」(各都道府県内に設置されている協議会)として定義されている会を指します。

■対象

国指定のがん診療連携拠点病院(令和4年度指定の453施設)

各都道府県 がん対策主管課(47都道府県)

※本自由回答一覧では、都道府県がん診療連携拠点病院および各都道府県がん対策主管課の回答を集計した

■調査方法

国指定のがん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターメーリングリストおよび各都道府県がん対策主管課に対して、Web アンケートへの協力を依頼し、2022年10月7日～10月31日にかけてアンケートを実施した

■本自由回答一覧について

本自由回答一覧は、「2. 都道府県協議会における活動状況について」にてご回答いただいた各領域の「現在、相談支援の関連部会やWG等で、取り組んでいること」および「現在、相談支援の関連部会やWG等で、必要だけれど取り組めていないこと」について、自由回答の一覧をまとめております。

■調査結果の取り扱いについて

※1. 全国のデータは本自由回答一覧にて施設名が分からない形で公開させていただきます。

※2. 各都道府県の回答内容は、都道府県拠点および各都道府県がん対策主管課に、共有させていただきます。

取りまとめた内容については、施設名を除いた上で、厚生労働省の専門委員会等への報告や、学会・研究会・学術誌等の場で公表する可能性があります。

■施設分類ごとの回収割合

施設分類	都道府県がん診療 連携拠点病院	地域がん診療連携拠点病 院(高度型、特例型、特定 領域も含む)	地域がん診療 病院	国立がん研究 センター	行政
全体施設数	51	355	3	2	47
回答数	50	107	45	1	26
回答割合	98%	30%	7%	50%	55%

目次

1. 高度ながん治療(薬物療法・手術・放射線治療等)や希少がん・難治がんへの対応を行う体制..... 3

2. 小児がんの長期フォローアップを行う体制..... 5

3. AYA 世代のがんの支援体制..... 7

4. がん・生殖医療の提供体制 11

5. がんゲノム医療体制 15

6. ピアサポーターの育成・活用 18

7. がん相談支援センターの広報..... 22

8. 在宅医療・緩和ケアの提供体制 27

9. 就労支援 29

1. 高度ながん治療(薬物療法・手術・放射線治療等)や希少がん・難治がんへの対応を行う体制

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、取り組んでいることの一覧

都道府県拠点回答 (18/50 施設)

回答内容
対応可能な施設の共有・更新
情報共有としての「各拠点病院・指定病院情報一覧」の内容を定期的に更新している。
放射線治療(陽子線治療含む)についてメーリングリストや福井県がん相談 WG で作成した冊子で情報共有している
県がん情報提供ページ がんサポートサイトえひめを協議会で作成する際にがん登録専門部会に協力して取り組んだ
研修会等の開催
実務者会議やがんネット委員会等で、高度ながん治療についての講義などを受ける機会を設け、理解を深め情報共有している
がん治療などでのトピックについては、部会、実務者会議(拠点病院以外でがん相談の窓口を有する施設も参加)、東北がんネットワークがん患者相談室専門委員会で医師や専門職に情報提供をお願いしている。
重粒子線治療など、研修会を行い、理解を深めている。
高度ながん治療等について都道府県がん診療連携拠点病院を中心に研修会等を行っている。相談員研修の参加者による相談の質の向上、cancer board やサルコーマカンファレンス等の参加による知識の習得。
地域相談支援フォーラム in 四国などを通じ、相談員の交流や新規相談員の育成を行っている
部門間で連携を図り、各種がん治療に関する最新の治療やゲノム医療等についての研修会や市民向け公開講座等の開催を行っている。
施設別がん登録件数検索システムの活用
希少がんに対する「施設別がん登録数検索システム」について、県内がん相談支援センター実務者会議である相談支援担当者連絡会で共有した。
相談支援部会において、希少がん施設別検索システムについて情報共有している。システム導入を希望する医療機関に新たに設置し、県内 2 か所に増やしている。
PDCA チェックリストを活かした取り組み
PDCA サイクルを活用し患者相談専門部会で各拠点病院と情報共有を行っている。
協議会のがん相談部会で作成した PDCA に、今年度より「妊孕性、希少がん、がんゲノム医療等新たな医療や課題への相談対応」への取り組みについての項目を盛り込み、各施設で目標、実施計画を作成している。
その他
地域の療養情報の作成などに取り組んでいる。
希少がん、難治がんに関する相談体制について、県内ではどこに集約するのか。県外の資源はどこを紹介するのかなどについて部会で検討予定。
県の相談支援部会主催の県民公開講座を行い、高度ながん治療についての県民に対する周知を行っている。
現在、希少がんに特化した診療案内が不十分で、各診療科が診察しているが、都道府県協議会において、今後の取り組みを話し合っている。

がん対策主管課 (6/26 都道府県)

対応可能な施設の共有・更新
ホームページ制作
・各医療機関における高度ながん治療の実施状況の公表(県協議会)
研修会等の開催
部会の WG の活動として、本年度ゲノム医療をテーマとした研修会を開催予定。
研修会の開催(高度ながん治療等について)
各病院の設備と、実施可能な治療法について WG で共有している。
施設別がん登録件数検索システムの活用
希少がん施設別検索システムの情報共有(県協議会相談支援部会)
その他
希少がん部会の新設(県協議会)

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で必要だけれど取り組めていないことの回答一覧

都道府県拠点回答 (20/50 施設)

現状把握と情報の集約・共有
各施設の治療状況や実績、対応の実際についての集約と共有
高度な治療、希少ながんに対応する病院リストなど、情報提供するための情報の整備について等
各施設の細かな取り組み状況の共有
県内の医療機関における「高度ながん治療(薬物療法・手術・放射線治療等)や希少がん・難治がんへの対応」状況の把握
県内拠点病院の情報収集
情報収集したものを取りまとめて共有
県内の体制の具体的な把握
システム・体制作り
がん地域連携パスは整備されているが、運用が上手くいっていない。
・均てん化に向けた体制整備
・整備された状況についてどのように相談支援を行っていくかの検討
相談があった場合、どこに相談をしたらよいのか、連携先とのシステムづくり
希少がん・難治がんへの対応を行う体制およびそれらの相談に関する施設間の役割分担。
Web による相談対応
Web でのがんサロンも一部取り組めていない
高度ながん治療の情報集約をどこが取り組むのか議論が出来ていない。
難治がん、原発不明がんの対応施設への紹介体制
希少がんや難治がんへの対応を行うための体制の整備が不十分である。
その他
希少がんや難治がんには取り組めていない。
相談支援部会として統一して取り組みを行っているものは無い。ただし、各がん診療連携拠点病院ではそれぞれの取り組みを行っている。今後相談支援部会として取り組むべきテーマがあるか精査し、必要時取り組みを開始したい。

希少がん、難治性がんの取り組み
他部会(医療部会・ベンチマーク部会)での取り組み内容の共有

がん対策主管課回答 (4/26 都道府県)

現状把握と情報の集約・共有
各診断や治療の実態把握、情報共有、公表
指針 P15⑤「がん相談支援センターの業務内容について、相談者からのフィードバック内容を自施設の相談支援の質の向上のために活用するとともに、都道府県協議会で報告し、他施設とも情報共有すること」とあるように、協議会で共有できるとよい。
県内の医療機関における「高度ながん治療(薬物療法・手術・放射線治療等)や希少がん・難治がんへの対応」状況の把握
病院間のさらなる情報共有

2. 小児がんの長期フォローアップを行う体制

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、取り組んでいることの一覧

都道府県拠点 (13/50 都道府県)

現状把握と情報の集約・共有
相談部会の会議などで情報共有している
断続的ではあるが部会や実務者会議で小児がん拠点病院の医師や小児がん相談員に情報提供をお願いしている。
実態把握のためのアンケート調査実施
各拠点、推進病院で実施している状況について相談員レベルで共有した
小児がん分野(部会や病院)との連携
小児がん専門部会があり、そこで千葉県の実業として県内大学病院内に移行期医療支援センターがあり、集約して対応している
小児・AYA 部会において、小児がん診療連携拠点病院や連携病院を中心に、成人がん診療医療機関との連携体制について検討している。
退院・転院後も居住地域で長期フォローアップが継続されるよう小児がん拠点病院・連携病院との定期的な会議を開催し、個別に相談員間の引継ぎ等を行っている。
県内には地域の小児がん診療を行う連携病院が2施設のみとなっており、小児がん拠点病院等より案内があれば関係者に周知を行っている。
相談支援部会に小児がん診療の医師、病棟看護師も部会の構成員として参加をお願いしている。
共通ツールの作成・配布・公開
「とうほく小児がんサポートハンドブック」を拠点病院等に配布。
小児がん拠点病院の取り組みとして、入院中の『お子さんとご家族(への情報提供のため)のリーフレット』を作成し HP に掲載している。相談支援部会で紹介し、必要に応じて共通のツールとして使用していただけるよう公開している。
小児がん拠点病院の取り組みとして、入院中の『お子さんとご家族へのリーフレット』を作成し HP に掲載している。相談支援部会で紹介し、必要に応じて共通のツールとして使用して頂けるよう公開している。
研修会等の開催

今年度の実務者会で小児がんの長期フォローアップを行う体制に関する研修会を開催する予定。
研修会の開催
院内体制の構築
当院は小児がん連携病院に指定されており、がん相談支援センターは長期フォローアップの相談窓口になっている。院内での連携体制の構築をすすめている段階である。

がん対策主管課（3/26 都道府県）

小児がん分野(部会や病院)との連携
東北ブロック小児がん相談支援部会に参加し、協議内容を県の部会で報告している。
成人がん診療医療機関との連携推進(県協議会相談支援部会小児・AYA 世代部会)
小児・AYA 部会、医療部会で小児がん長期フォローアップについて議論している。

●現在、相談支援の関連部会やWG等で、必要だけれど取り組めていないことの一覧

都道府県拠点（21/50 施設）

システム・体制作り
小児がん診療連携拠点病院との積極的な連携体制の整備。
「小児がんの長期フォローアップを行う体制」に対し、どのように相談支援を行っていくかの検討
小児がんの長期フォローアップを行う体制およびその相談体制については主に協議会傘下の「小児・AYA部会」で検討されている。
長期フォローアップの該当者が相談支援センターにつながる体制づくり
小児がんの患者の担当医を小児科から引き継ぐ方策の検討 (腫瘍内科だけでは無理ではないかとの意見あり)
相談員レベルではなく、協議会として横断的にチームとして取り組み(研修会や勉強会)
小児がん長期フォローアップを行うにあたり、転居が行われていることが少なからずある。転居先不明となることもあり、他県との情報共有をどのようにするか
現状把握と情報の集約・共有
・県内で小児がんの相談に関する情報共有や連携の場がない。 ・小児がんの長期フォローアップ体制も含め、県内の課題や現状が共有できるとよい。
石川県内の小児がんの長期フォローアップを行う体制について、医療機関ごとの情報が整理されていない。また、相談支援担当者に共有されていない。
小児がん患者の患者数、就学、履修状況
小児がん拠点病院と連携した「小児がんの長期フォローアップを行う体制」について、協議会での状況把握。
小児がんを診ている医療機関同士で各機関の長期フォローアップの現状を共有すること。
県内の小児がんの体制の情報共有
小児がん分野(部会や病院)との連携強化
地域小児がん相談支援部会と情報共有し連携をはかる必要がある。
小児がん拠点病院相談員と情報提供支援部会の相談員の連携について。部会の出席依頼や情報提供の依頼。

小児科等関連部署との連携を図り、小児がんの長期フォローアップを行う体制の整備やフォローアップガイドライン等に関する学習や周知、共有等が必要である。
他部会(小児・AYA 部会)での取り組み内容の共有
その他
相談支援部会として統一して取り組みを行っているものは無い。ただし、各がん診療連携拠点病院ではそれぞれの取り組みを行っている。今後相談支援部会として取り組むべきテーマがあるか精査し、必要時取り組みを開始したい。
県内には地域の小児がん診療を行う連携病院しかないため、県内全体での認知だが少ない。広報活動も必要である。
小児科との連携や体制整備の具体例や成功事例の共有
小児がん診療連携施設である当院において小児がん相談員専門研修の受講

がん対策主管課 (4/50 都道府県)

現状把握と情報の集約・共有
小児がんの長期フォローアップを行う体制構築に向けた実態把握、情報共有
課題の共有
問 2 1-3)と同様
小児がん拠点病院と連携した「小児がんの長期フォローアップを行う体制」について、協議会での拠点病院における現状把握。
システム・体制作り
AYA 世代支援チームの体制整備

3. AYA 世代のがんの支援体制

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、取り組んでいることの一覧

都道府県拠点(33/50 都道府県)

システム・体制作り
講演会等の情報収集を進めて、県内で AYA 相談支援センターを立ち上げる方向で検討中。
相談窓口の設置
またチームを形成し、チーム委員が主体となり企画、運営する勉強会を定期的に行い、施設間の課題の共有、意見交換などに取り組んでいる。
3 年にわたる研修を行い情報連携部会内で啓発を行い、自病院の体制整備に取り組んだ
小児・AYA世代妊孕性温存部会が、富山県がん診療連携協議会により今年度に発足した。
妊孕性温存希望時の対応の共有
県がワーキンググループを立ち上げ、参加している。
現状把握、情報の集約・共有
AYA世代患者の相談事例の共有
部会などで情報共有し、連携を図っている
AYA 世代の地域の支援状況について部会で情報共有している
AYA 世代の相談支援に関する研修会や情報に関する情報共有

研修等に関する情報共有
会議の場では、AYA 世代支援に関する講演や取組活動の発表、制度の紹介、情報共有等に取り組み、各拠点、推進病院で実施している状況について相談員レベルで共有した。
相談支援WGで自施設のAYAチームの取り組みや体制について情報共有した
研修会等の開催
研修会の開催
AYA 世代をテーマに行う相談支援について、研修会を企画した。石川県内のがん相談員を対象に、「働き世代の生活支援について」「働き世代のがん患者をチームアプローチとしてどう支えるか」をテーマに学んだ。
今年度の実務者会で小児・AYA 世代に対するサポートの現状に関する研修会を開催する予定。
相談員研修会において AYA 世代の支援についてテーマに取り上げ、相談員の知識の向上を図った。
AYAがん研修会の開催
AYA世代のがん患者および支援体制に関するがん相談支援センター相談員向け研修の企画と実施。
AYA 世代の患者数は少ないが AYA 世代の持つ多様なニーズを理解し、がん相談員として支援していくことができるよう支援者向け研修会を相談支援部会で主催している。
研修会
AYA 世代の患者を事例に取り入れた相談員研修会
研修会の開催を検討
2019 年 7 月に「もっと知ってほしい！思春期・若年成人のがん患者さんのこと」妊孕性ってなに？AYA 世代ってなに？をテーマに相談員の研修会を実施した。
生殖医療についての講演や、AYA 世代の特徴や妊孕性温存についての相談対応でのポイントについて研修会を相談支援部会主催で開催した。
相談員研修や患者サロンなどで AYA 世代の支援に関するテーマを取り上げる
東京都の AYA 世代がん相談情報センターでの取り組みについての講演会を、担当の方に実施していただいた。
研修会の開催
相談対応、支援内容の充実
医療や助成事業等の紹介
AYA サロンを 2 回/年を開催している
院内だけでなく、県内の病院・市町などに広報している
対象となる患者への直接的な支援体制は十分ではないが、県内の患者数が少ないこともあるので、隣県となる島根県での AYA 世代交流会などの情報を鳥取県の診療連携協議会のホームページなどにも掲載し部会としてバックアップしている。
AYA 世代交流の場の提供
若年性がん患者団体作成の STAND UP 冊子の定期的な配布を行っている。
共通ツールの作成・配布・公開
がん療養冊子を用いた情報提供の検討
また、今年度改訂予定の「がんサポートハンドブック」に「AYA 世代がん」についての情報を追加する予定。
AYA 世代対象のガイドブックを作成し、配布している。
リーフレット等の作成・配布

がん専門相談員が支援に活用する Q & A 集を作成し、どの相談員も同じように対応できるようなマニュアルを作った。
小児がん相談マニュアルの改訂
行政等他領域との連携
若年がん患者への在宅療養支援事業や、妊孕性温存治療への助成制度について、行政と連携し取り組んでいる。
がん治療中の高校教育の充実に向け、小児・AYA 部会の一部メンバーと県教育委員会等が連携し、課題に取り組む WG を立ち上げている。
その他
協議会のがん相談部会で作成した PDCA に、今年度より「ライフステージに応じた相談対応(小児・AYA・高齢者等)」への取り組みについての項目を盛り込み、各施設で目標、実施計画を作成している。
がんプロなども含め、小児・AYA 合わせての支援体制の整備のための人材育成
2019 年 7 月に「もっと知ってほしい！思春期・若年成人のがん患者さんのこと」妊孕性ってなに？AYA 世代ってなに？をテーマに相談員の研修会を実施した。
生殖医療についての講演や、AYA 世代の特徴や妊孕性温存についての相談対応でのポイントについて研修会を相談支援部会主催で開催した。
・相談員研修や患者サロンなどで AYA 世代の支援に関するテーマを取り上げる

がん対策主管課(15/26 都道府県)

現状把握、情報の集約・共有
事例紹介として AYA 世代の方への支援を情報共有することがある。
各施設の相談員が集まり、テーマや事例に沿った検討やディスカッションを行っている。
AYA 世代への支援、妊孕性温存に関する相談対応について、グループワークを行い、各施設の取組を共有した。
県が実施している、小児・AYA 世代がん患者在宅療養生活支援事業の周知
AYA 世代への支援について、各病院で困っている点や問題点の共有を行っている。
研修会等の開催
相談員研修会において AYA 世代の支援についてテーマに取り上げ、相談員の知識の向上を図った。
令和3年度に「AYA 世代のがん患者つながるフォーラム」を開催し、AYA 世代の課題に対する県内の取組についてパネルディスカッションを実施するとともに、患者家族との意見交換を行った。
AYA 世代のがん患者支援に関する研修会の開催(R3 年度)
相談員の研修
共通ツールの作成・配布・公開
ホームページの作成(アピアランスケア等)
パンフレットの配布
妊孕性温存療法相談マニュアルの更新
その他
妊孕性温存療法について診療・相談支援体制の整備
がん治療中の高校教育の充実に向けた WG の立ち上げ(小児・AYA 世代部会と教育委員会等との連携)

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、必要だけれど取り組めていないことの一覧

都道府県拠点 (24/50 施設)

システム・体制作り
がん・生殖医療ネットワークとの連携
具体的な支援内容の共有や、チームの立ち上げ等について
AYA 世代に関する相談窓口が県内で不明確であるため、東京都の取り組みを参考に取り組んでいきたい。
職員に対する教育と啓発活動
個別に小児がん診療連携拠点病院との話し合いは行っているが部会としての取り組みに発展できていない。
都道府県単位での事業による相談窓口に関する情報共有・活用促進
福井県の人口が少なく参加者も少ないため、病院ごとではなく、県全体での取り組みが必要
・各病院で行われている「AYA 世代のがんの支援体制」についての情報収集 ・収集した情報に基づいた均てん化への体制整備の検討 ・相談支援として行っていく施策の検討
対応を行う体制およびそれらの相談に関する施設間の役割分担。
相談支援へ繋がる体制の構築
具体的な小児・AYA 合わせての支援体制の整備計画
相談員レベルではなく、協議会として横断的にチームとして取り組み(研修会や勉強会)
県内でどこに AYA チームや AYA に特化した相談対応が可能なのかなど、県内での AYA 支援体制の集約化の議論が出来ていない。
現状把握、情報の集約・共有
AYA 世代の支援状況、取り組み課題など部会のなかで共有する機会がまずは必要と考えている。
石川県内の AYA 世代の支援を行うチームの有無や支援内容について、医療機関ごとの情報が整理されていない。また相談支援担当者に共有されていない。
各施設における AYA 世代の治療状況の共有
県内における AYA 世代のニーズを把握し支援体制や相談員研修の企画に反映させていけるように努力する必要がある。
AYA 世代患者への支援の情報共有。
相談対応、支援内容の充実
ライフステージに応じた支援
AYA 世代のがんサロン開催
入院などにより登校できない高校生や、院内学級がない病院に入院している児童に対する教育支援
AYA 世代の患者サロンの開催
取り組むべき内容の精査等
相談支援部会として統一して取り組みを行っているものは無い。ただし、各がん診療連携拠点病院ではそれぞれの取り組みを行っている。今後相談支援部会として取り組むべきテーマがあるか精査し、必要時取り組みを開始したい。
【AYA 世代のがんの支援体制について】 AYA 世代への支援の重要性は認識していますが、部会として十分に取り組めていません。次年度、妊孕性に関する研修会を開催予定です。他の取り組みの検討が必要と感じています

県内全体での認知度も少なく、どのように取り組むべきか教えていただきたい。
各施設では取り組めてはいるが、都道府県協議会では取り組めていない
研修会等の開催
AYA 世代のがんの支援体制に関する研修会等の開催を検討している。

がん対策主管課（4/26 都道府県）

現状把握と情報の集約・共有
問 2 1-3)と同様
各病院で行われている「AYA 世代のがんの支援体制」についての情報収集
病院間のさらなる情報共有
相談対応、支援内容の充実
・在宅療養中の AYA 世代患者に対する居宅サービス、福祉用具の貸与・購入の経済的支援 ・高校教育支援

4. がん・生殖医療の提供体制

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、取り組んでいることの一覧

都道府県拠点（39/50 都道府県）

ネットワークや担当者との連携
がん・生殖医療ネットワークの中心医師を部会に招いて意見をいただいた。
県のがんと生殖ネットワークからの情報提供と連携
県担当者から部会場で制度概要や活用状況の情報提供を得て、利用促進の啓発を行っている。 別途、県の審議会で部会があり検討している。
会議の場では、がん・生殖医療に関する制度の紹介、情報共有等に取り組む
県の生殖医療ネットワーク会議に参加している。
生殖医療ネットワークメンバーに相談支援担当者も加入しており県内体制などの情報を得るようにしている
当県では「がん・生殖医療ネットワーク」を協議会内の部会の一つとして設置しており、相談対応で連携するために「がん・生殖医療ネットワーク」の構成員としてがん相談支援センターの代表者を派遣して連携を図っている。
県と協力して、県の取り組み事業について情報共有・意見交換している。
行政と連携を図りながらがん・生殖医療の提供体制や妊孕性温存療法研修促進事業の内容や現状等に関して情報共有を行っている。
システム・体制作り
提供体制を確立している。
相談窓口の設置
「小児・AYA 世代のがん患者の妊孕性温存療法助成事業」に関する情報提供と体制整備、行政との連携
連携医療機関を明確にしている。
また、部会において、妊孕性温存治療を希望する患者のスクリーニング等の仕組みやフローについて実施している施設の取り組みなどを共有している。

県がん診療連携協議会による小児・AYA世代妊孕性温存部会が発足し、第1回ワーキンググループが10月に開催された。
県がん診療連携協議会の下部組織として、妊孕性温存部会を発足した。石川県内の妊孕性温存に関するネットワークのブラッシュアップや現状の共有、助成の活用状況について共有した。
県内のがん・生殖医療関連のネットワークの事業を拠点病院に周知している。
専門部会で県行政担当者より情報提供をしていただいた
予約方法の周知
現状把握、情報の集約・共有
各施設の実施状況や課題の共有
チームを設置し、チーム委員が主体となり施設間の課題の共有、意見交換などに取り組んでいる。
・メールでの情報共有 ・がん、生殖医療ネットワーク会議で事例検討に参加している
岐阜県から小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業の情報共有を行った。相談支援部会より拠点病院を含む県内47病院のメーリングリストを活用し情報共有を行っている。
相談支援部会において、県内の医療機関の好事例や国・県の助成金制度について情報共有し、自施設での取り組みに活かすようにしている。
「県小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」について生殖医療・がん連携センターの医師からの実施件数や症例の概要についての報告を共有している。また、下部組織であるがん専門相談員 WG でも生殖医療・がん連携センターの活動内容や、妊孕性温存の助成についての情報を共有している。
研修会等の開催
相談部会として研修を開催している。県内のがん・生殖ネットワークの医師に講師を依頼し、県内の妊孕性について情報共有と理解を深め、また、県内の相談員でディスカッションを行い、連携・共同している。
令和4年度のがん専門相談員研修のテーマとして 「がん患者と妊孕性～相談員として患者のニーズに応えるために～」を取り上げた。 県がん生殖医療ネットワーク、宮城県がん生殖医療助成金当について当該施設である東北大の医師、またがん患者と妊孕性について亀田総合病院 臨床心理室の心理師より講義をいただいた。研修受講にあたり各施設の相談対応件数や他部門での対応も含めた院内での相談体制について事前課題として振り返りをする機会を作った。
研修会を行った。
AYA 世代がん医療・支援のあり方について、妊孕性温存医療の視点をテーマに研修会を実施し、相談支援部会内において啓発した。
研修会の開催
生殖医療や妊孕性温存に関する研修会の案内
チームを設置し、チーム委員が主体となり企画、運営する勉強会を定期的で開催している。
がん生殖医療ネットワークと相談支援部会でがん専門相談員対象の研修会を開催している。
部会で研修テーマに取り上げ取り組んだ
研修会の開催
ネットワーク活用と支援体制に関するがん相談支援センター相談員向け研修の企画と実施。

がん・生殖医療分科会(鳥取県におけるがん・生殖医療ネットワーク)と連携し、支援者向けに妊孕性温存療法に関する研修会開催に協力している。
研修会
妊孕性温存療法研究促進事業についてもがん相談員対象に説明会を開催した。
研修会の開催
共通ツールの作成・配布・公開
協議会のホームページをリニューアルし、妊孕性に関する情報などをアップする予定
妊孕性温存療法に関するパンフレットの作成、改訂
リーフレット等の作成・配布
がん相談員 WG 発行の冊子で情報発信
妊孕性温存時の相談対応の共有とマニュアル作成
情報連携部会で長野県内のがん生殖医療に関する情報をまとめた冊子「将来お子さんを希望される方へ」を発刊している。県内がん相談員、及び患者・家族等への情報提供の均てん化を目指すと共に、「長野県がん生殖ネットワーク窓口」を明示することで、県内における生殖医療の相談が行いやすい体制を整備している。また、妊孕性温存に関する情報を信州のがん療養情報冊子「がんと向き合うために」に情報を掲載している。
・県がん・生殖医療ネットワークの構築 ・妊孕性温存療法に対する助成制度の普及啓発のためのリーフレット作成・掲示
都道府県がん診療連携拠点病院を中心に、HP の中になん・生殖医療のページを作成した。
また、「がん・生殖医療」啓発資材を部会で作成し、県内各拠点に提供している。
マニュアル作成
その他
医療や助成事業等の紹介
協議会のがん相談部会で作成した PDCA に、今年度より「妊孕性、希少がん、がんゲノム医療等新たな医療や課題への相談対応」への取り組みについての項目を盛り込み、各施設で目標、実施計画を作成している。

がん対策主管課 (15/26 都道府県)

ネットワークや担当者との連携
がん・生殖医療ネットワーク会議との合同会議
行政による事業説明・協力依頼
システム・体制作り
協議会に「妊孕性温存部会」を設置し、小児・AYA世代のがん医療と生殖医療の連携、妊孕性温存療法の相談体制等を確保に関する協議を行っている。
年度当初の部会で県より制度について周知を行い、対象となる方への積極的な情報提供を呼び掛けている。
県内のがん・生殖医療関連のネットワークの事業を拠点病院に周知している。
福岡県が実施している「小児・AYA 世代がん患者妊孕性温存治療費助成事業」の周知
各病院で連携し、妊孕性温存治療を要する患者を担当病院に紹介するフローの作成や共有。

患者向け妊孕性温存療法と生殖医療カウンセリング専門外来を紹介する説明書や、原疾患治療施設と妊孕性温存療法を行う医療機関間の連携シートの書式を作成し、県内がん診療医療機関においてその利用を広げる取り組みや、がん診療医療機関に対する妊孕性温存療法に係る研修等を実施している。
現状把握、情報の集約・共有
県内のネットワーク体制の構築、課題等について意見交換 ネットワーク実績の共有
妊孕性温存に係る助成制度や県内医療機関での好事例の情報共有(県協議会相談支援部会)
共通ツールの作成・配布・公開
妊孕性温存療法相談マニュアルの更新
本県都道府県協議会の部会において各種情報冊子の作成による情報発信や、長野県がん・生殖医療ネットワークと連携した取り組み(情報冊子に同ネットワーク窓口を掲示)を行っている。
研修会等の開催
相談員の研修
妊孕性温存助成事業やその他の助成事業について情報共有、研修会の開催
AYA 世代への対応の一部として相談員同士が集まり、テーマや事例について検討している。
妊孕性温存療法に関する研修会の開催(R3 年度)

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、必要だけれど取り組めていないことの一覧

都道府県拠点 (16/50 施設)

ネットワークや担当者との連携
がん・生殖医療ネットワークとの連携(ネットワークが活動していない)
システム・体制作り、周知
県の助成金制度利用に関する積極的な広報。
各施設の組織としてのとりくみや周知方法
妊孕性温存に関する情報提供をがん相談支援センターで行うことについて、院内外の医療スタッフに周知できていない。
県庁が妊孕性温存治療の助成制度に関わる情報の集約をされているため、それらを部会としても常に確認し、その他の情報を集約できる体制づくりと提供体制を整えられるとよいと考えている。
妊孕性の温存に関する情報や、助成制度などを患者家族、医療者向けにさらに発信し、必要な方へ届くよう周知に協力する必要がある。
相談支援につながる体制の構築
現状把握、情報の集約・共有
対応を行う体制およびそれらの相談に関する施設間の役割分担。
県内の取り組み状況の把握
各施設の取り組みの情報共有。
がん・生殖医療の提供体制についての周知、理解、関係機関との連携が課題となっており、相談支援部会等での周知や情報共有を行う必要がある。
他部会(小児・AYA 部会)での取り組み内容の共有

研修会等の開催
妊孕性温存療法研究促進事業の制度など勉強会開催。
相談員を対象とした勉強会や研修会
相談対応・支援内容の充実
また、相談支援の実際など共有し相談対応の質の向上につなげられるとよい。
妊孕性温存について説明しないことのリスクと対策
その他
相談支援部会として統一して取り組みを行っているものは無い。ただし、各がん診療連携拠点病院ではそれぞれの取り組みを行っている。今後相談支援部会として取り組むべきテーマがあるか精査し、必要時取り組みを開始したい。

がん対策主管課（2/26 都道府県）

現状把握、情報の集約・共有
助成対象となる医療機関に関する情報更新時の共有

5. がんゲノム医療体制

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、取り組んでいることの一覧

都道府県拠点（34/50 都道府県）

システム・体制作り
方法論・紹介の仕方などを確立した。
がんゲノム医療に関する相談は施設差もあることから、部会においてゲノム担当医師から情報提供をしてもらったり、分からないことがあれば県拠点病院(ゲノム拠点兼ねる)に問い合わせてもらって経路を整備するなどの取り組みを行った。
ゲノム外来等の窓口を共有した
現状把握、情報の集約・共有
がんゲノム医療部会を県内に設置して、年 1 回県内各拠点病院等の担当者と情報共有を行っている。
県内のがんゲノム医療提供体制について情報共有
ゲノム受診体制の共有
がんゲノム部会において、がんゲノム医療の概要・パネル検査の流れ・エキスパートパネルの実施から治療などについて情報共有している。
相談員の知識向上を目的としてがんゲノム医療についての研修会の開催と、県内のがんゲノム医療機関の状況について相談員間で適宜共有を図っている。
がんゲノム医療実施機関の情報などを部会で共有している。
がんゲノム医療体制の共有、情報交換。
共通ツールの作成・配布・公開
各施設のがんゲノム医療の提供体制や相談窓口、がん相談支援センターでの対応状況を相談員手持ち資料としてまとめ共有している。1年ごと部会事務局で情報を更新している。
県が作成している「がんサポートBOOK」にて、県内のがんゲノム医療拠点病院、がんゲノム医療連携病院について、情報整理・共有できている。

がん相談員 WG で発行の情報冊子で情報提供
また、がんゲノムに関する情報を「がん療養情報冊子「がんと向き合うために」」に情報を掲載している。
マニュアル作成
研修等の開催
がん相談員研修のテーマとしてがんゲノム医療を取り上げた
相談員向け研修会
相談部会主催、がんネット委員会共催で、がんゲノム医療のテーマで研修を開催 がんゲノム医療の基礎と今後について理解し、がん相談員としての対応について学んでいる
2019 年より部会や実務者会議でがんゲノム医療中核拠点病院のがんゲノムコーディネーターより情報提供いただいたり、がん専門相談員研修で「がんゲノム医療」を取り上げ「がんゲノム医療の基礎や実際」「がん相談員の関わり」についてがんゲノム医療連携病院の医師、コーディネーターから講義をいただいた。
相談員への研修企画
研修会をおこなった。
令和3年度群馬県がん相談員研修にてゲノム医療をテーマに相談員を対象とした研修を企画・実施し、相談員の知識やスキルアップを図った。
今年度、ゲノム医療に関する相談員対象の研修会を行い、相談に来た方に適切に相談支援できるようにした。
実務者研修会でがんゲノム医療の研修会
相談員研修会においてがんゲノム医療についてテーマに取り上げ、相談員の知識の向上を図った。
研修会の開催
ゲノム医療に関する知識と支援体制に関するがん相談支援センター相談員向け研修の企画と実施。
【がんゲノム医療提供体制について】
過去に相談支援の部会でゲノム医療に関する研修会(相談員研修)を複数回開催しました。そこでできたネットワークを使って、現在、ゲノムに関する相談対応や連携を行っています
昨年度、相談員研修のテーマとして取り組んだ
2020 年度に中国地区フォーラムにて「がん相談員のためのゲノム医療研修会(Web)」を開催した。
研修会
県内の医師・医療従事者対象、一般市民対象に勉強会やセミナーを定期的に行っている。また、がん相談員対象にも相談対応について勉強会の開催を行っている。
がんゲノム医療について、相談員研修などの研修を通して知識の習得・更新ができる様な取り組みをしている。
研修会の開催
2020 年 12 月「がん専門相談員に必要ながんゲノム医療の基礎を学ぼう」をテーマにがんゲノム医療の基礎的知識に」関しての相談員向けの研修会を相談支援部会の主催で実施した。がんゲノム医療連携病院である当院での対応内容や、ゲノム検査を受ける患者の意思決定の支援や連携について研修を行った。
相談員研修での相談の質の向上。
市民講座でのがんゲノム医療の広報周知活動。
その他

がんゲノム医療を専門とする奈良県立医科大学の「腫瘍内科学講座」設置にかかる費用や、専門職員育成、がんゲノム医療に関わる医療者の教育にかかる費用の補助
協議会のがん相談部会で作成した PDCA に、今年度より「妊孕性、希少がん、がんゲノム医療等新たな医療や課題への相談対応」への取り組みについての項目を盛り込み、各施設で目標、実施計画を作成している。

がん対策主管課（6/26 都道府県）

システム・体制作り
がんゲノム医療部会の新設(県協議会)
現状把握、情報の集約・共有
部会において、県内のがんゲノム医療提供実績の報告を行っている。
本県都道府県協議会の部会において情報共有を行う。
ゲノム医療に係る情報共有(県協議会がんゲノム医療部会)
各病院におけるゲノム治療の実施状況や相談件数等の共有。
共通ツールの作成・配布・公開
がんに関する冊子に必要な情報を掲載するなどの取組を行っている。
研修等の開催
相談員研修会においてがんゲノム医療についてテーマに取り上げ、相談員の知識の向上を図った。
その他
大阪国際がんセンターが事務局となり実施しているとおり

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、必要だけれど取り組めていないことの一覧

都道府県拠点（9/50 都道府県）

他部署との連携
遺伝カウンセリング部署との連携
システム・体制作り
対応を行う体制およびそれらの相談に関する施設間の役割分担。
現状把握、情報の集約・共有
がんゲノム医療中核拠点病院や拠点病院と連携した「がんゲノム医療提供体制」について、協議会での状況把握。
県内の提供体制についての把握、情報共有が必要。
相談対応・支援内容の充実
「がんゲノム医療提供体制」に対し、どのように相談支援を行っていくかの検討
実際の相談支援の中で問題点の洗い出し
共通ツールの作成・配布・公開
ゲノムに関するマニュアル整備
研修会等の開催
医師に対する勉強会の開催が必要と考える。

自施設としての個別の病院訪問は行っているが、拠点病院及び県内医療機関に向けた情報発信(セミナーの開催等)が不足している。
このテーマで相談員向けの研修会は開催できていない

がん対策主管課 (4/26 都道府県)

システム・体制作り
ゲノム医療に関する情報共有、連携体制の構築
現状把握、情報の集約・共有
問 2 1-3)と同様
がんゲノム医療中核拠点病院や拠点病院と連携した「がんゲノム医療提供体制」について、協議会での状況把握。
病院間のさらなる情報共有

6. ピアサポーターの育成・活用

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、取り組んでいることの一覧

都道府県拠点 (31/50 施設)

養成・活用への支援・工夫
がんピアサポーター育成・活動支援担当者会議に部会メンバーが出席し、がん患者会サロンネットワークと連携し、ピアサポーター活動の推進、がん患者の支援に取り組んでいる。ピアサポーターの育成と活動の場をつなげていくため、ワーキングを立ち上げ、具体策の検討をはじめている。
ピアサポーターの育成については 2018 年頃より部会として「ピアサポーター育成・活動支援担当者連絡会議」に参加(行政主導)。「がんピアサポーター育成等ワーキンググループ」が立ち上がり意見交換。2019 年～がんピアサポーター養成研修会の開催にあたり講師やファシリテーターとして活動支援。 今年度はさらに「がんピアサポーター育成体制検討ワーキング」が設置されフォローアップや活用について意見交換を行う予定。 がん患者会・サロン ネットワークみやぎの代表に実務者会議にオブザーバー参加いただき情報共有している。
ピアサポーターに、患者サロンのサポートをしていただいている。
県がん患者団体連絡協議会主催のピアサポーター養成講座への講師派遣。
拠点病院外でのがん患者サロン実施の取り組み。
県内中学校・高等学校等よりがん教育の依頼があった際、がん専門相談員とピアサポーターが協働してがん教育を実施。
【ピアサポーターの育成・活用について】 2020 年度から課題別にワーキングを立ち上げ(国拠点は参加必須)、部会運営を行っています。現在、4つのグループがあり、特にピアサポーターの育成と活用(行政と部会で協力して)は力を入れています(ピアサポーターの育成と活用G)
県の委託事業にてピアサポーター研修を年 2~3 回実施している。研修内容によって、各拠点病院のがん相談員にファシリテーターとして参加いただいている。
専門部会でピアサポーター養成研修会を案内広報している
研修会の講師協力を実施している
ピアサポーター活用に向けての体制づくりについて

「県がん連携サポートセンター」にて、ピアサポーター研修を実施している。またサロンの世話人会が主催し、県や市が後援で毎年 1 回対面形式のサロンを行っている。開催される際には、県内の相談員も協働で参加しており、サロン世話人会、行政、相談員間で協働している。
がんサロンでのピアサポーター相談会を実施
患者会と連携を図り、ピアサポーター養成講座での講演や参加を行っている。
ピアサポーターと連携し対面・またはオンラインでの患者サロンを、県下複数の病院で開催 ピアサポーターの養成やフォローアップ研修、県内拠点病院への派遣、イベントでの出張相談やラジオ番組での啓発活動の実施
行政等他領域との連携
県がん対策主幹課に対し、更なる育成を要望している
県の機関(山形県がん総合相談支援センター)で育成し、各病院のがんサロンにピアサポーターを派遣している。
県担当者、ピア・サポーターと連携を図り、ピア・サポート体制の検討を行っている。
県が要請したピアサポーターが活動するサロンの広報と開催支援を行っている。
県がん総合相談支援センターにおいて、ピアサポーターの養成を行い、ピアサポーターは拠点病院にて活動している
行政と連携し、ピアサポーターの研修や、サロン開催に関する課題の有無について定期的に共有する場がある。行政が中心となり、各医療機関のサロン開催について巡回するシステムがあり、助言を得る機会がある。
行政を含めピアサポーター養成研修について検討を行っている。
県主催で【ピアサポーター養成研修】と研修修了者のスキルアップを目的とした【フォローアップ研修】を毎年開催しています。相談支援の部会では、共催という立場で、年間を通じて、2つの研修の企画から実施まで(運営、講師含む)協働しています。
県内の患者サロンや患者会と連携し、それぞれの求めに応じた協力をしている。
サロン WG でピアサポーターと病院担当者と意見交換会を実施した
県庁とピアサポーター養成研修の実施に向けた話し合いを開始している。
県主催で、ピアサポーターの育成。活用について意見交換会を実施した
県との定期的な話し合い、情報共有
現状把握、情報の集約・共有
・コロナ禍前は、院内サロンでピア・サポーターを活用してきた。 ・コロナ禍で院内サロンを中止している施設が多い。オンラインサロンの運用例やコロナ禍での開催の工夫など、各施設の現状や取り組みを部会を通して情報共有した。
感染対策により集合や対面による活動は中止されている施設が多いが、オンラインによる取り組みや開催状況は部会で共有し県のホームページにアップしている。
部会の課題として共有認識した。これからどのように取り組むべきか検討中
相談支援部会では、研修をうけたピア・サポーターの県派遣事業について情報共有し、各病院での活用につなげている。
相談支援実務者と交流する機会を部会として年に 1 回もち、ピアサポーターさんと相談員の出会いや相互理解、ネットワークづくりの機会としています
相談支援部会においては、サロンの世話人の会である「がんサロンネットワーク理事会」の活動の報告や県内のサロンや患者会の開催状況やピアサポート活動について、「熊本県がん連携サポートセンター」が定期的に報告して情報共有している

る。
ピアサポーターの育成を行っている施設の活動の共有。
研修会等の開催
ピアサポーターの育成に関する研修会を開催予定。
がんサロンネットワーク研修会を開催してピアサポーター支援に努めている。
研修会の開催
また今年度は、地域相談支援フォーラムで、新たな時代のピアサポート活動を考えることを目的にフォーラムを企画しており、ピアサポーターやがんネットワークナビゲーターも参加していただく予定である。
共通ツールの作成・配布・公開
「各拠点病院・指定病院情報一覧」による情報共有。
ワーキンググループも活動をしており、オンラインによる開催マニュアルの作成を検討している。

がん対策主管課(8/26 都道府県)

現状把握、情報の集約・共有
担当者連絡会でピアサポーター養成状況、活動状況、課題や好事例を共有
ピアサポーターの活用状況の共有
ピアサポーター養成研修の実施方法についての検討、実施後の報告など
県のピア・サポーター派遣事業についての関係病院での情報共有(県協議会相談支援部会)
ピアサポーター育成研修の活動実績報告。
行政等他領域との連携
福岡県が実施している「ピア・サポーター養成研修事業」について、研修会への講師の派遣や養成したピア・サポーターの取り扱いにて協議している
ピアサポート subWG を新設し、体制の説明や各病院との意見交換等を行っている。
研修会等の開催
サロン担当者向けにサロン運営に関する研修を実施
養成・活用への支援・工夫
ピアサポーターの養成研修への協力
県が実施するピアサポーター育成・活動支援担当者連絡会等での検討

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、必要だけれど取り組めていないことの一覧

都道府県拠点(27/50 施設)

ピアサポーターの育成や活用における課題
ピアサポーターの確保やピアサポート活動の場の検討等
医療者主体のヘルスヘルプグループである施設も多く、ピアサポーターの育成には課題がある。
ピアサポーターの育成や活用についての仕組みづくり
ピアサポーター希望者を把握し、育成できるシステムづくり
・ピアサポーターのフォローアップ研修の取り組み

・ピアサポーターとの意見交換
県が公募した患者会にピアサポーターの育成・活動を委託しているが、一つの患者会からの応募しかなく、他の患者会が育っていないため、協議会としてもピアサポーターの育成・活動に対する施策を検討できるとよいと考えている。
ピアサポーターさんのスキルアップ、質の保証にむけて、仕組みづくりが必要と感じています
ピアとしての関わりが必要な患者家族に対して各患者会やサロンを適宜紹介しているが、ピアサポーターの育成と活用は今後の課題である。
ピアサポーターの育成・活用についてまだまだ取り組めていないため、今後取り組んでいかなければいけない。
ピアサポート提供体制の見直し
感染症拡大に伴い、各拠点病院でのピアサポーター窓口が再開できていない病院もある。オンラインの開催も検討しているが、ピアサポーターから対面でやることの希望があるため、オンライン開催が実施できない。
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からピアサポーターの活動を休止している。 また、休止期間が2年以上に及んでいることから新たな育成が行えていない。活躍できる環境を整える必要がある。
コロナ禍で患者サロンを中止して長くなっている現状があり、支援が届かないことが懸念される。
オンラインでのピアサポート
コロナ禍で中止されているものもあるが、 ピアサポーター養成研修、ピアサポーター情報をとりまとめて、拠点病院などに情報提供したり、派遣するシステムの構築 拠点病院等を横断するがんサロン運営にかかる協議 小児・AYA 世代の患者・家族のサロンの開催
コロナ禍で活動自体がストップしており、今までとは異なった形での活用が必要と考える。来年度に向けピアサポーター養成研修の企画
ピアサポーターの育成・活動については県の委託事業で当院での活動にとどまっている。コロナ禍前は地域でがんカフェも開催していたが、現在は休止中。各拠点病院の院内サロンもコロナ禍の影響で現在休止しているところもある。
コロナの影響で中止となっている、県内患者会やサロン世話人の情報交換の場である、ネットワーク会の再開
育成や活用に対する取り組みの検討
具体的な活動内容や体制の検討
情報共有にとどまっているので、各施設で活用する。各施設でもピアサポーターを養成する。
ピアサポーターの育成
現状把握、情報の集約・共有
ピアサポーターの活用についての情報共有
各施設の状況に関する共有、成功例の共有など
コロナ禍におけるサロンやピアサポーターの活用についての意見交換会
その他
相談支援部会として統一して取り組みを行っているものは無い。ただし、各がん診療連携拠点病院ではそれぞれの取り組みを行っている。今後相談支援部会として取り組むべきテーマがあるか精査し、必要時取り組みを開始したい。
癌治療学会でのネットワークナビゲーター育成事業との共同作業
ピアサポーターについては行政および協議会とも、当面取り組む考えはない。

がん対策主管課(9/26 都道府県)

育成や活用に対する取り組みの検討
ピアサポーターの育成への検討
拠点病院等でのピアサポーターの育成や活躍の場について協議する機会を設けられていない。
協議会でのピアサポーターの育成・活動に関する検討
院内サロンにおけるピアサポーターの活用
ピアサポーターの選定
上記活動の県下全域への展開。
本県では、ピアサポーターの養成・登録・活用の取り組みが進んでいないため、県が主導し、関係者の協議の場を設置する必要があると考えている。
現状把握、情報の集約・共有
ピアサポーター活用状況の把握
問 2 1-3)と同様
その他
県ピアサポーター養成事業との連携、協力

7. がん相談支援センターの広報

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、取り組んでいることの一覧

都道府県拠点(41/50 都道府県)

対象者に広くアプローチする工夫(地域全体)
リレーフォーライフに参加、また地域の図書館と協同し、地域住民の方への広報に力を入れている
院外広報については RFL などイベントの参加は中止になっていることもあり施設ごとに可能な範囲で活動している(図書館連携や地域のイベント参加、周辺薬局への情報提供など)
④がん相談支援センターが無い圏域で出張がん相談の開催(コロナ禍の為今年度は開催できず)
⑤路線バスへがん相談支援センターのポスター掲示
がんサポートブックやがん相談支援センターに関する PR グッズを作成し、県内の商業施設等で配布して、県民へ PR を行っている。 また、県民に向けたがんに関する講演会においても、がん相談支援センターの PR を行っている。
図書館連携チームを設置し、図書館との連携を通じて、相談支援センターの認知度向上に取り組んでいる。
・院外公報(図書館と協働したがん相談支援センターの周知活動)
・がん相談員 WG 発行のがん情報冊子を作成し、医療機関、保健所、公共機関や施設(労働基準監督署、図書館、公民館、郵便局)へ配布
・名刺案内サイズカードを作成し、県内医療機関へ配布
・地域包括支援センターなど地域の機関へ「県内がん相談支援センター」冊子を送付した。
・県内図書館と連携し、がん相談支援センター案内ポスターの掲示と冊子の配布を行った。
県内のがん相談支援センターについての広報資材(リーフレット、クリアファイル等)を作成し、県内の医療機関をはじめ、各市町村の関連部署、地域包括支援センター、図書館、患者会などへ配布し、周知等に努めている。

図書館とのコラボによる相談支援センターの周知
県が作成していただいている県内相談支援センターパンフレット作成の連携、広報
県民対象のフォーラム開催、新聞掲載、Web 広告、チラシ作成など行い、がん相談支援センターの広報を行っている
公立図書館へがんサポートブックえひめを配布
熊本県がん連携サポートセンターと相談員 WG の広報グループが中心になって、院外向けのがん相談支援センターの広報を行っている。具体的には、ホームページでの広報やリレーフォーライフへの参加、図書館への出張相談会の開催、情報冊子の作成や発行、リーフレット作成配布を行っている。
県内新聞社2紙への広告掲載依頼を毎月行っている。
対象者に広くアプローチする工夫(院内)
また今年度は、各がん診療連携拠点病院の院内での広報活動をどのように行っているか相談員 WG で情報共有し自施設の広報に活かせるように広報グループが活動している。 「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」の冊子の紹介と診断初期からのがん相談支援センターの利用について相談支援部会と下部組織のがん専門相談員 WG でも報告共有した。
各施設、院内周知活動の実施や広報の工夫(ホームページ掲載工夫、ポスターやリーフレットの作成等)
共通ツールの作成・配布・公開
がん療養冊子の作成
リーフレット、療養冊子などを作成し、県内の医療機関、行政窓口等に配布している。 ホームページをリニューアル予定
がんサポートハンドブックの作成、県内ホームページに拠点病院のページをリンクし広報に努めている。
広報・情報 WG で、周知のための冊子やグッズの作成、配布に取り組んでいる。
県でパンフレットを作成している。各病院独自のパンフレットもある。公共の場に配置している。
①がん相談支援センターの PR 素材(チラシ・PR カード)を作成し県内各関係機関へ配布 ②がん相談動画を作成し YouTube へ upload ③療養冊子を作成・改定し県内各関係機関へ配布
がんに関するホームページの運用を行い、県内の医療情報を紹介している。各種リーフレット等の作成・配布
ホームページ、がんサポートブックに県内のがん相談支援センターの情報を掲載し、毎年更新している。
相談支援部会においてワーキングが動いており、一般市民に向けてのがん相談支援センターの広報を目的としたビデオ等の作成を検討している。県と連携し、県のホームページや部会構成施設のホームページなどへアップできるものを目指している。
・がんサポートブックの作成 ・院外との研修会
例年、がん療養情報冊子「がんと向き合うために」を刊行している。
がんの療養冊子を用いた市民への情報提供。
・県内のがん相談支援センターのチラシ作成、配布 ・サポートブックの作成、配布
がんサポートブック(仮称)の作成
部会内で情報共有

<p>広報については「がん相談支援センターPDCA 実施状況チェックリスト」に基づき各施設の取り組みや成果について部会で報告し、成功事例など情報共有している。コロナ禍に伴い、各施設で見直しができることから取り組みを行っている。</p>
<p>県内共通の目標として、がん相談支援センターの周知にむけて各施設の状況を毎年評価し、取り組んでいる。</p>
<p>広報について毎年部会内で各病院から普及啓発について報告、情報共有している。また PDCA チェックリストを用い自己評価を継続している。</p>
<p>研修・連携部会の上部組織へ、がん相談支援センターの取り組みや課題について報告する体制がある。</p>
<p>PDCA サイクルを活用し患者相談専門部会で各拠点病院と情報共有を行っている。</p>
<p>相談支援部会にて各相談支援センターの PDCA を実施。各病院の取組を共有し、自施設の活動に活かせる様にしている。</p>
<p>相談支援部会で広報について取り上げ、討議した。</p>
<p>年間の取組み実績や次年度の予定等を部会で報告している。</p>
<p>相談WGで、PDCAチェックの結果と各施設の広報について情報共有・意見交換している。冊子「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」の活用について、相談支援WGで意見交換をしている。</p>
<p>コロナ禍で各施設ともに広報に難渋しているため、各施設が取り組んでいることを共有し、活用している。</p>
<p>PDCA の共通活動に広報活動をテーマにかかげ、県内全てのがん相談支援センターで活動している。</p>
<p>初回治療前に、患者様やご家族が相談支援センターの相談員の顔合わせができるよう、各病院での周知方法と効果について情報共有を図る</p>
<p>イベント等の開催・協力</p>
<p>がん相談フォーラムの開催</p>
<p>県が開催するがん関連イベントへ出張相談をして、がん相談を展開し広報を行っている。</p>
<p>院内公報(ちらし、イベントによる周知活動)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館と共通イベントの実施 ・RFL
<ul style="list-style-type: none"> ・2017 年よりがん情報ギフトを設置されている県内の公立図書館にがん相談支援センターとの連携展示を行っている。 ・9 月のがん征圧月間にあわせて県内のがん相談支援センターで一斉院内パネル展示を開催している。
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍になるまでは、県主催のイベントへや大型スーパー等で出張相談会を開催していた ・県立図書館とコラボして相談支援センターを広報、出張相談会を実施
<p>リレーフォーライフや図書館連携などのイベントをがん相談支援センターの広報機会と捉え部会で取り組んでいる。</p>
<p>緩和ケア専門部会と合同で県民公開講座を開催</p>
<p>県内地域イベントでの地域住民への広報活動</p>
<p>イベントへの部会員の派遣による周知活動</p>
<p>その他</p>
<p>【がん相談支援センターの広報(院内・院外とも)】</p> <p>がん診療連携拠点病院受診までに離職する方が一定数おられるため、地域医療機関と連携した初診までの離職防止に取り組めないか、検討中です</p>

がん対策主管課(19/26 都道府県)

部会内で情報共有

都道府県協議会の会合の中で相談員同士が各施設の状況などについて意見交換などを行う場を設定している。
がん情報のとりまとめ・発信
各病院で行っている相談支援センターの周知方法について情報共有している
相談支援部会にて各病院での取組(PDCA の内容等)の共有(県協議会相談支援部会)
相談支援部会で広報について取り上げ、討議した。
相談支援センターの周知について各病院内での取り組みを共有している
各病院の広報ホームページの集約化。またどのように広報を行うかの情報共有。
効果的な広報手段について検討している。
共通ツールの作成・配布・公開
各がん相談支援センターの取組や課題の共有、共通資材(がん患者サポートブック等)の作成等
部会の WG の活動として、リーフレットやのぼり旗の作成を行い各拠点病院等で使用予定。
がんサポートブックの作成・配布を通じてセンターの活用を周知
広報冊子の内容について、部会を構成する全病院から意見をとりまとめて改訂している。
イベント等の開催・協力
図書館と連携した広報活動
がん相談研修会の企画・運営
県民を対象としたセミナー等の中で、がん相談支援センターの広報を行っている。
対象者に広くアプローチする工夫(地域全体)
がんに関する情報冊子を作成し、医療機関のみでなく県立図書館に設置するなど広く県民に周知を図っている。
国立がん研究センターと協力した広報動画の作成
県内の図書館との連携展示を行っている。
その他
セカンドオピニオンの情報を共有
拠点病院が事務局となり実施しているとおり

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、必要だけれど取り組めていないことの一覧

都道府県拠点(21/50 都道府県)

より効果的な広報手法の模索(地域全体)
効果的な広報の手法がわからない。
新型コロナウイルス感染拡大のため、院外広報が滞っているため、感染状況に合わせて拡充していく必要がある
病院にあまりかからない方に向けた周知の方法が不十分であるため、図書館でのがんサポートブックの設置等を検討したい。
有効な広報手段の確立(発送作業の負担が大きい)
がん相談支援センターに関する動画を拠点病院内や役所で流せるような素材の作成と機器の設置
SNS を活用した広報
コロナ禍における出張相談会について
図書館等県内施設との連携による広報

より効果的な広報手法の模索(院内)
院内への周知についての情報共有や、病院としての後押し
診療直後にごん相談支援センターを紹介する体制づくり
各施設での周知強化
都道府県全体を巻き込んだ広報活動の充実
広報について個々の施設での取り組みが主体となっている。県を巻き込んで県民に周知する必要性
現在、県庁が拠点病院や相談支援センターの広報を行っているが、今後、相談支援センターの立ち寄りが必須となってくるため、協議会としても情報収集や利用促進に向けた施策を検討できるとよいと考える。
整備指針の変更に伴い、各医療機関のがん相談支援センターの体制充足に向けて情報交換をしていく必要がある。
新整備指針で求められているがん相談支援センター紹介の取り組みについて、各機関での実施状況の把握や情報共有を図る必要を感じている。
院外への広報に関して、県内の拠点病院共通の広告や広報活動等が積極的には行えていない。
広報活動に対する評価を踏まえた設計
知名度向上を評価する手法がない。
冊子「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」の活用推進の発信だけでなく、実際の活用状況を確認し、認知度を高めがん相談支援センターを有効活用いただける具体的な方法の共有。
各病院の取り組みに関する情報共有
患者体験調査等の結果に基づく目標設定、都道府県単位、医療機関単位のデータ把握に基づく PDCA
がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制の整備について、また、フィードバックの内容を都道府県協議会で報告し、他施設とも情報共有することについて、取り組みが必要。
その他
患者のみならず、医療従事者への広報活動に難渋しているため、医療従事者向けのセミナーの開催を行うとよいのではないかと考えている。
新たな整備指針において必ずがん相談支援センターに患者家族が訪問する仕組みづくりが求められているが、組織でどのような取り組みができるか情報共有をさせていただきたい。

がん対策主管課(8/26 都道府県)

各施設の事例共有
周知方法の共有
「一度は相談支援センターを訪問する体制」について、各病院の取組共有と質の向上について
相談支援部会で広報について取り上げ、討議した。
病院間のさらなる情報共有
その他
緩和ケアチームとの連携について
役割分担を整理、明確化したうえで、相談支援センターで広報すること
利用者の増加につながる効果的な広報を模索しているが、現状として解決策がない状況が続いている。
オンライン相談体制の充実を目的とした相談員の機材操作研修

問 2 1-3)と同様

8. 在宅医療・緩和ケアの提供体制

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、取り組んでいることの一覧

都道府県拠点回答 (23/50 施設)

共通ツールの作成・配布・公開
サポートハンドブック、ホームページ等で、各施設の提供体制について周知している。
県内の在宅医療や緩和ケアの提供体制について、がんサポートブックに情報を集約し、情報提供に活用している。
「各拠点病院・指定病院情報一覧」の定期的な更新による情報共有。
ワーキンググループが活動し、神奈川県内の緩和ケア病棟入棟に関する情報を部会構成員であるがん専門相談員用の手持ち資料として作成を検討している。
緩和ケアの提供についての案内
在宅医療・緩和ケアに関する情報をがん療養情報冊子「がんと向き合うために」に掲載している。
また、緩和ケアマップのホームページでは、在宅ケアを行っている医療機関、薬局、歯科の情報が集約されている。
研修会等の開催
昨年度は地域相談支援フォーラムにおいて「在宅緩和ケアの現状とがん相談員の役割」をテーマに訪問診療医からの講義をいただいた。
地域の医療機関・薬局・訪問看護ステーションなどと連携して、勉強会を開催している。
また緩和ケア研修会の実施、参加・協力要請を各拠点病院に行っている。
地域での在宅連携における研修会への参加
相談員向けにこれらをテーマとした研修会を開催している
相談員研修等の関連研修で、在宅医療緩和ケアに関する知識の習得・更新を行っている。
研修会の開催
緩和ケア部門と連携を図り、4 部門合同研修会等で在宅医療や緩和ケア、ACP 等に関する研修会の開催や参加を行っている。
システム・体制作り
県医師会における在宅医療への参入促進等の取り組みに対する補助
保健所を中心とした複数市町村にまたがる医療介護連携のルールづくりの支援
在宅歯科医療連携室の運営
過疎地域における ICT を活用したリハビリ体制づくり”
専門部会や WG の充実
緩和ケア部会が中心となって、地域での緩和ケアの連携をすすめていくために、県緩和ケア連携調整委員会の活動や看護 WG の活動が開始される予定となっている。
地域内でのネットワーク構築
・地域緩和ケアネットワーク研修会
・緩和ケア地域連携カンファレンス
緩和ケア部会において、在宅緩和医療に取り組んでいる医療機関との地域連携について検討している。

日常細やかな情報共有
県内の緩和ケア病棟の空床状況や面会制限の情報、面談までの期間を週に1回、緩和ケア部会委員、がん専門相談員WG委員、がん診療連携拠点病院 地域医療連携室等にメーリングリストで共有している。
各施設の情報共有や日常からお互いの施設に電話相談をしている。
部会等での情報共有
各施設の情報共有し、部会の中で連携している
在宅医療や緩和ケアの提供体制については部会において各施設の状況を報告。情報共有に留まっている。
相談員間で情報共有や連携を図っている。
PDCA サイクルを活用し患者相談専門部会で各拠点病院と情報共有を行っている。
都道府県協議会に緩和ケア部会もあり、取り組んでいる。
緩和ケア部会にがん相談支援センターの代表を送り、協働できる部分がないか検討を行なっている。

がん対策主管課（10/26 都道府県）

共通ツールの作成・配布・公開
がんに関する冊子に必要な情報を掲載するなどの取組を行っている。ホームページ制作
研修会等の開催
研修会の開催
意思決定支援に関する研修会を開催予定(R4 年度)
現状把握、情報集約と共有
緩和ケア病棟、外来設置施設のとりまとめ
地域内でのネットワーク構築
在宅緩和医療を実施する医療機関との地域連携に関する検討(県協議会緩和ケア部会)
部会等での情報共有
事例紹介として在宅医療や緩和ケアと連携した支援を情報共有することがある。
緩和ケア合同検討会議等の開催
緩和ケア部会にて国から提供されたチラシ等の活用について協議を行っている。
情報提供。情報共有
その他
拠点病院が事務局となり実施しているとおり

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で必要だけれど取り組めていないことの回答一覧

都道府県拠点回答(13/50 施設)

研修会の開催
住み慣れた地域での看取りのため、施設などでの緩和ケアや看取りができるよう勉強会の開催。
拠点病院、緩和ケアチームで検討会、ELNEC-J プログラムを開催している
今後取り組むべき内容の精査
相談支援部会として統一して取り組みを行っているものは無い。ただし、各がん診療連携拠点病院ではそれぞれの取り組

みを行っている。今後相談支援部会として取り組むべきテーマがあるか精査し、必要時取り組みを開始したい。
在宅医療との連携強化・提供体制情報の充実化
在宅医療・緩和ケアに関する医療機関情報のデータベース化
在宅医療、緩和ケア体制を整える
在宅医療を担っている方々との共有、関係作りが不十分
都道府県がん診療連携拠点病院の緩和ケアセンターのコンサルテーション機能が地域で発揮できるような、また、緊急緩和ケア病床が機能するような仕組みづくりの支援
部会横断的な連携
緩和ケア部会との連携
緩和ケア部会で把握している各病院の状況や取り組みについて、協議会を通じて整理をし、相談支援センターなどで情報提供していけるように、施策を検討できるとよいと考える。
【在宅医療・緩和ケアの提供体制について】 地域でどのような緩和ケアが提供されているのか、リアルな情報を掴み、相談支援に活かしたい。緩和ケアや地域連携に係る部会と協働することも必要と感じている
緩和医療学会との協働
他部会(緩和ケア・在宅医療部会)での取り組み内容の共有
部会等での情報共有
県内各圏域での問題点を洗い出し、共有すること
事例検討会などを通して、支援体制の質の向上に取り組む。

がん対策主管課回答(3/26 都道府県)

在宅医療との連携強化・提供体制情報の充実化
広域的な緩和ケアの提供状況を把握すること
部会等での情報共有
病院間のさらなる情報共有
その他
問 2 1-3)と同様

9. 就労支援

●現在、相談支援の関連部会やWG等で、取り組んでいることの一覧

都道府県拠点 (37/50 施設)

共通ツールの作成・配布・公開
治療と仕事の両立支援ガイドの周知
研修会等の開催
がん相談員研修のテーマに揚げた。就労に関するフォーラムを計画している
相談員向け研修会
部会として研修会を開催し、がん患者の就労支援について理解を深め相談対応に活かしている。

令和 3 年度のがん専門相談員研修では「自信をもって就労支援をしよう」をテーマに産業保健総合支援センターの相談員より「治療と仕事の両立支援」について、拠点病院のソーシャルワーカーより「就労支援の実際」について講義いただいた。
就労支援に関する広報、情報交換会やセミナーの企画、実施
がん相談従事者研修にて、就労相談に関することをテーマに研修会を実施した。
就労支援や両立支援コーディネーター研修等、相談員にむけて必要な研修案内を行っている。
相談支援部会内のWG(輪番制)にて、年 1 回相談員向けの「就労支援に関するワークショップ」を実施している。
相談支援研修会でたびたび就労支援をテーマに取り上げ、制度 や専門相談について、知識の習得を図るようにしている。
研修会の開催
がん相談支援センター相談員向け研修実施。
事業主や産業保健関係者向けの研修会
研修会
両立支援の研修会参加や、がん相談員対象に就労支援・両立支援の勉強会開催を行っている。
・今年度開催の地域相談支援フォーラムで就労支援をテーマとして開催する ・医師や看護師達と就労支援チーム活動に向けての研修会への参加を呼びかけ参加した施設がある
両立支援に関する研修会の実施など。
研修会の開催
2019 年 11 月に、「もっと知ってほしい！実践に活かせる就労支援」をテーマに相談員研修を開催し、就労支援についての知識や各がん診療連携拠点病院の活動報告や、ハローワークや産業保健総合支援センターとも情報共有を行った。
産業医研修での講習
就労支援関係機関との合同での研修会の実施
現状把握、情報の集約・共有
県内の状況把握のため、各がん診療連携拠点病院等にアンケートを実施した。
就労支援関係者との連携・情報共有
実務者会議に産業保健センターに参加してもらい、情報提供、共有をしている。
産業保健総合支援センターの相談員には実務者会議にオブザーバー参加いただき情報共有に努めている。
群馬労働局(ハローワーク)、群馬産業保健総合支援センターと連携を図り、部会で適宜情報共有を図っている。
就労支援に関するワーキンググループが活動している。各施設の取り組み状況や実績、課題などを共有していく予定となっている。相談支援部会においてもハローワークや産保センター担当者に適時参加してもらい情報交換や連携上の課題を話し合っている。
毎年、就労相談の件数や課題等について部会で報告。検討している
県内に発足する両立支援推進チームに参加し、就労支援における各医療機関の取組について共有している。その際は、患者会や雇用側とも意見交換ができる。
産保センターの職員ががん相談員 WG オブザーバーで参加
HW、労働局の会議に参加(各1回/年)

がん相談にかかる部会である「情報連携部会」にハローワークが参画し、随時情報共有を行っている。
各拠点病院の相談支援部会員が両立支援推進チームに参加し、地域の就労相談支援機関と連携を図り、好事例等の共有をはかっている。
関係機関との連携、情報共有
「県地域両立支援推進チーム」の協議会が労働局主催で開催されており、都道府県拠点病院として参加している。
産業保健関係者と医療関係者間の意見交換会の実施
相談対応・支援体制の充実・周知
産保センターやハローワークと連携し、患者相談をおこなっている。
県として定例開催している「ワンストップがん相談」に輪番制で相談を担当している。
ハローワークや産保センターと協働した支援事業が県内拠点病院で広がってきている。
ハローワーク 産業保健総合支援センターとの連携
両立支援促進員、就労支援ナビゲーターの相談会を1回/月開催
「長野県がん患者への就労支援推進事業」として、各医療機関への社会保険労務士派遣体制を構築、維持している。
【就労支援について】 2020 年度から課題別にワーキングを立ち上げ(国拠点は参加必須)、部会運営を行っています。現在、4つのグループがあり、就労支援の推進するグループがあります。具体的な取り組みとして、両立支援の拡充、ハローワークとのオンライン面談の実現化、および拠点病院受診までの離職防止にむけた連携の検討など行っています。
労働局による長期療養者就職支援事業として、拠点病院にハローワーク職員を派遣 産業保健総合支援センターより事業者や患者からの両立支援に関する相談、個別調整支援
産業保健総合支援センターやハローワークでの両立支援・就職支援相談についての周知
ハローワーク出張相談の実施
ハローワーク出張相談の実施
部会等での情報共有
PDCA サイクルを活用し患者相談専門部会で各拠点病院と情報共有を行っている。
がん相談支援部会において、就労支援に関する事例の収集と事例内容(支援概要、対応、課題)を共有した。
協議会のがん相談部会で作成した PDCA に、今年度より「治療と仕事の両立支援への取り組み」を項目に盛り込み、各施設で目標、実施計画を作成している。
各施設が取り組んでいる就労支援を共有したり、悩みを相談したりして、自施設の支援につなげている。

がん対策主管課 (11/26 都道府県)

研修会等の開催
相談員向けの就労支援に関するワークショップを実施(県協議会相談支援部会)
相談支援研修会でたびたび就労支援をテーマに取り上げ、制度や専門相談について、知識の習得を図るようにしている。
就労支援に関する研修会の企画、実施。
相談支援専門部会主催で、就労支援をテーマとした研修会等を開催している。
就労支援関係者との連携・情報共有

相談員の研修, 相談支援の関連会議に産業保健支援センターが出席し, 情報共有等行っている。
労働局の長期療養者就職支援事業の連携協定を締結し, 取組状況を部会で報告している。
がん相談に関する部会においてハローワークが参画するなどの情報連携・共有に資する取組を行っている。
相談対応・支援体制の充実・周知
「がん患者への就労支援推進事業」として, 社会保険労務士を拠点病院に派遣するなどの取組を行っている。
福岡県が実施している「福岡県がん患者就労相談支援事業」の周知
部会等での情報共有
就労支援の取組状況について共有している。
その他
拠点病院が事務局となり実施しているとおり

●現在、相談支援の関連部会や WG 等で、必要だけれど取り組めていないことの一覧

都道府県拠点 (16/50 施設)

研修会等の開催
関係部署や関係機関と連携を図り就労支援に関する研修会の開催を考えている。
現状評価
コロナ禍でオンライン開催に変更後相談件数が減少していることの分析ができていない。病院単位でも実施していることで減少しているのであればよいが、必要な人が利用できていないのであれば新たな対策が必要である。
今後取り組むべき内容の精査
相談支援部会として統一して取り組みを行っているものは無い。ただし、各がん診療連携拠点病院ではそれぞれの取り組みを行っている。今後相談支援部会として取り組むべきテーマがあるか精査し、必要時取り組みを開始したい。
指導料算定に繋げるための取り組み
療養・就労両立支援指導料を算定に繋げたいが、できていない。
就労支援関係者との連携・情報共有
産保センターとの情報共有・交流
部会として産業保健総合支援センターやハローワークと県内での活動に関する話し合いの場を持てるよう検討を行なっている。
行政との連携。
相談対応・支援体制の充実・周知
両立支援体制の強化
各病院の取り組みで改善点を洗い出し
がん相談支援センターの広報について、企業側への広報について一医療機関での対応が困難な状況である。特に中小規模企業への周知については、産業保健総合支援センターとの連携を踏まえ検討していきたいと考えている。
両立支援制度の周知
医療従事者への広報周知。
地域における就労支援の質の均てん化

<p>社労士、ハローワーク、産保センターとの連携が各施設でとれるよう部会でとりくみ状況の共有や課題解決に向けての話し合いもてるとよいと考えている(ハローワーク等は出張相談がある施設は限られているため特に情報共有は必要と考えている)。</p>
<p>就職、就労、両立の専門相談を実施している病院としていない病院の差が縮まり均てん化されるように、実施病院の相談を実施していない病院でも提供できるように周知を図る体制を整備できればよいと考えている。</p>
<p>社労士による両立支援は全拠点病院に導入できていないので、相談機会の拡充を考えています。下半期取り組む予定です</p>
<p>部会等での情報共有</p>
<p>事例検討会など</p>

がん対策主管課 (3/26 都道府県)

<p>部会等での情報共有</p>
<p>課題の共有</p>
<p>問 2 1-3)と同様</p>
<p>病院間のさらなる情報共有</p>

